

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月27日発行

Vol.614



さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

9/16 土 ~ 18 月祝

Kitaizumi Surf Festival 2023

9月16日から18日、「Kitaizumi Surf Festival 2023」が13年ぶりに北泉海岸で開催されました。

国内のプロサーファー約60人が技の種類や難易度などを競いました。



3ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・福島スペースカンファレンス2023 ----- 2
- ・福島県農業賞受賞者による市長への受賞報告 ----- 2
- ・令和5年度南相馬市小高区敬老会 ----- 2
- ・南相馬市中学生海外研修の報告会 ----- 3
- ・Kitaizumi Surf Festival 2023 -- 3
- ・鹿島区敬老会 ----- 4

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 9
- 双葉町 ----- 11

●東京電力ホールディングス

- ・個人さまに対する請求書類「一時立入、検査受診等にとまなう移動費用の賠償」の発送について ----- 13
- ・中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況 ----- 14

9/8

金

福島スペースカンファレンス2023

福島スペースカンファレンス2023が9月8日、小高区の浮舟文化会館で開催されました。

内閣府宇宙開発戦略推進事務局参事官山口真吾氏をはじめ、国内の大手ベンチャーキャピタルなどの主要投資家、宇宙関連事業を展開する国内主要企業の経営者や事業責任者などが集まり、南相馬の宇宙ベンチャーや宇宙産業などについてトークセッションを行いました。



9/12

火

福島県農業賞受賞者による市長への受賞報告

南相馬市小高区の「有限会社I LOVE ファーム おだか」が、第64回福島県農業賞と農林水産大臣賞を受賞しました。

代表取締役の吉田博氏が9月12日に来庁し、市長への受賞報告が行われました。



9/16

土

令和5年度南相馬市小高区敬老会

小高区の高齢者の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝し、高齢者自らの生活向上に努める意欲を高める目的で、9月16日に令和5年度南相馬市小高区敬老会が浮舟会館で4年ぶりに開催されました。

式典の後に歌や踊りが披露され、小高区老人クラブ芸能発表会(平成14年～19年)の映像が上映されました。



9/16 (土)

南相馬市中学生海外研修の報告会

8月3日から9日まで行われたオーストラリアのシドニーでの海外研修の報告会が、9月16日、原町生涯学習センター(サンライフ)で行われました。

門馬市長や大和田教育長があいさつを述べたあと、海外研修に参加した市内中学2年生15人が一人ひとり、研修での目標や達成度、成果などを報告しました。



9/16 (土) ~ 18 (月/祝)

Kitaizumi Surf Festival 2023

9月16日から18日、「Kitaizumi Surf Festival 2023」が13年ぶりに北泉海岸で開催されました。国内のプロサーファー約60人が技の種類や難易度などを競いました。また、東京五輪サーフィン協議フランス代表シェレミー・フローレス氏と、オーストラリアから世界チャンピオンのハーレイ・イングルビー氏が参加し、特別パフォーマンスを披露しました。

会場では、来場者が甲冑体験や乗馬体験、ドローン体験などを楽しみました。

同時に、音楽フェスティバル「Surf in MUSIC in 北泉」が16日(土)に開催されました。



9/24 日

鹿島区敬老会

鹿島区の敬老会は9月24日、さくらホールで開かれ、参加者の長寿を祝福しました。

式典では主催者の門馬市長があいさつし、市鹿島区老人クラブ会長の福島正一さんが謝辞を述べました。

続いて、かしま保育園による歌やダンス、鹿島区シルバークラブによる踊り、鹿島中学校吹奏楽部による演奏が披露され、会場を盛り上げました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [9/22~9/29]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 南相馬市第三次総合計画 CONCEPTMOVIE
- 03分～ 第17回少年の主張 南相馬大会 後編
- 32分～ 営農者等向け南相馬市スマート農業アイガモロボット講習会
- 40分～ 博物館通信vol. 11
- 55分～ クーリングシェルターみなみそうま 開設のお知らせ
- 56分～ 防災メールの登録方法
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆーまくん



南相馬市からのお知らせ

国民健康保険証は毎年10月更新です

9月26日HP更新

10月からは新しい保険証をお使いください

10月1日から使用できる新しい保険証は、9月中旬に加入者全員分をまとめて世帯主宛てに「簡易書留郵便」で郵送しました。新しい保険証の色は、緑色です。

注意 すでに職場の健康保険に加入されている方に国民健康保険証が届いた場合は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

■国民健康保険をやめる手続き

●手続きに必要なもの

職場から交付された保険証、国民健康保険の保険証、届出人の本人確認書類

●手続き場所

市役所、各区役所

手続きは、本人または同一世帯のご家族などが行うことが可能です。また、市役所窓口などに来られない場合は、郵送での手続きも受け付けます。

▶ 郵送での手続き(加入・脱退・再交付)

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/13/1310/13104/4/1143.html>



保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、原則、令和6年9月30日です。

注意 ただし、令和6年9月30日までに75歳になる方の有効期限は、「75歳の誕生日の前日」となります。

75歳の誕生日以降は、後期高齢者医療制度に移行します。別途後期高齢者医療保険の保険証が送付されます。

古い保険証は返却不要

有効期限が令和5年9月30日までの古い保険証は、10月1日以降ご自身で処分してください。個人情報に記載されていますので、はさみで切るなどして処分してください。

問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

小高区カーシェア実証のご案内

9月26日HP更新

2023.
10/1(sun)~
START



ダイハツステーション小高駅前

カーシェアでおだかる

市では、福島ダイハツ販売株式会社と連携協定を締結し、小高区への移住定住促進を目的としたカーシェアの実証をスタート。

専用のアプリをスマートフォンでダウンロードし、必要事項を事前登録しておけば、予約、車の施錠と解除、返却、支払までをスマートフォンひとつで完結できます。

車をお持ちでない方、電車などでお越しの方、ぜひ、小高区に滞在中の移動手段としてご利用ください。

▶ 小高区カーシェア実証のご案内 チラシ[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/34/odakacarshare_chirashi000.pdf



実証期間

10月1日(日)~令和6年3月31日(日)

配置場所

ダイハツステーション小高駅前 (JR常磐線小高駅前広場公園内 駐車場)

配置車両

ダイハツ タントファンクロス 1台

利用時間・料金

15分 220円~

※【TOYOTA SHARE 会員限定特典】利用後のアンケート回答で15%OFF

次ページへ続きます 

利用方法

① 会員登録



スマートフォンで「**TOYOTA SHARE**」アプリをダウンロードし、メールアドレスや会員情報を登録！



アプリダウンロードはこちらの二次元コードから

② アプリで予約



アプリを起動して、利用日時などを入力してください。

③ 利用開始

車の施錠・解除、精算手続きがスマホひとつで完結！
利用後は、車を元の位置にお戻しください。



事業者

福島ダイハツ販売株式会社 次世代事業開発部

TEL 024-545-8001

▶【TOYOTA SHARE】トヨタのカーシェアサービス

https://mobility.toyota.jp/r-toyotashare/index.html?padid=menu_logo



▶福島ダイハツ販売株式会社 ホームページ

<https://fukushima-d.dd.daihatsu.co.jp/Information/odatacarshare>



問い合わせ

小高区 地域振興課

TEL 0244-44-2112

第36回野馬追の里健康マラソン大会・第18回ウォーキング大会

エントリーを9月22日(金)で締め切りました

9月23日HP更新

たくさんのエントリーありがとうございます。

参加申込者には11月中旬から下旬までに「ナンバーカード・チップ(マラソンのみ)・プログラム」などを発送しますので、大会当日忘れずにお持ちください。

開催日

12月3日(日)《雨天決行》

会場

- マラソン大会：雲雀ヶ原陸上競技場
- ウォーキング大会：雲雀ヶ原祭場地

主催・共催・主管

- 【主催】野馬追の里健康マラソン大会実行委員会
- 【共催】南相馬市／南相馬市教育委員会／福島民友新聞社
- 【主管】相双陸上競技協会／南相馬市陸上競技協会

開催要項・大会リーフレット

- ▶ 令和5年度開催要項[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/15/R5_kaisaiyoukou.pdf



- ▶ 大会リーフレット[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/15/R5_leaflet.pdf




問い合わせ

健康福祉部 スポーツ推進課

TEL 0244-24-5280



浪江町からのお知らせ

【被災者の方向けの住宅ローン支援について】

富岡町で災害復興住宅融資相談会が開催されます

9月20日HP更新

住宅金融支援機構では、東日本大震災や自然災害などで被災された方向けの、災害復興住宅融資相談会を以下の日程で開催しています。

※ 相談会は事前予約制

開催日	予約受付締切日
11月20日(月)	11月16日(木)午後5時
令和6年1月22日(月)	令和6年1月18日(木)午後5時
令和6年3月4日(月)	令和6年2月29日(木)午後5時
開催場所	富岡町役場1階相談スペース (富岡町大字本岡字王塚622番地の1)
開催時間	(1)午後1時～ (2)午後2時～

詳細については以下のホームページをご確認ください。

▶ 住宅金融支援機構ホームページ

https://www.jhf.go.jp/event/seminar_tohoku_6.html



【予約・問い合わせ先】

住宅金融支援機構東北支店 東北復興支援室

TEL 022-227-5030

営業時間 平日 午前9時～午後5時

令和5年秋開始接種について【12歳以上の方】

9月11日HP更新

接種回数

1回

接種間隔

前回接種から3カ月以上

使用するワクチン

オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン(ファイザー社製・モデルナ社製)

接種費用

無料

接種券について

- 町内に居住されている方 集団接種の時期にあわせて送付予定
- 県内に避難されている方 避難先自治体と調整後、送付予定
- 県外に避難されている方** 9月20日までに発送予定
前回接種から3カ月経過後に順次発行

浪江「町外」に居住(避難)されている方

- 居住地でワクチン接種を受けてください。
- 接種券は浪江町から避難先住所にお送りします。
- 接種券と一緒に「**住所地外接種届出済証**」をお送りします。避難先自治体の医療機関や接種会場で、**ワクチン接種を受ける際にご持参**ください。

※ 予約方法などについては、居住先自治体にお問い合わせください。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249



双葉町からのお知らせ

双葉町内空間線量率の測定結果について(令和5年8月測定)

9月22日HP更新

令和5年8月に測定した結果を県ホームページ上に公表しましたのでお知らせします。
町では独自に町内の空間線量率を測定しています。町内約550地点を2月、5月、8月、11月の年4回定期的に測定しています。

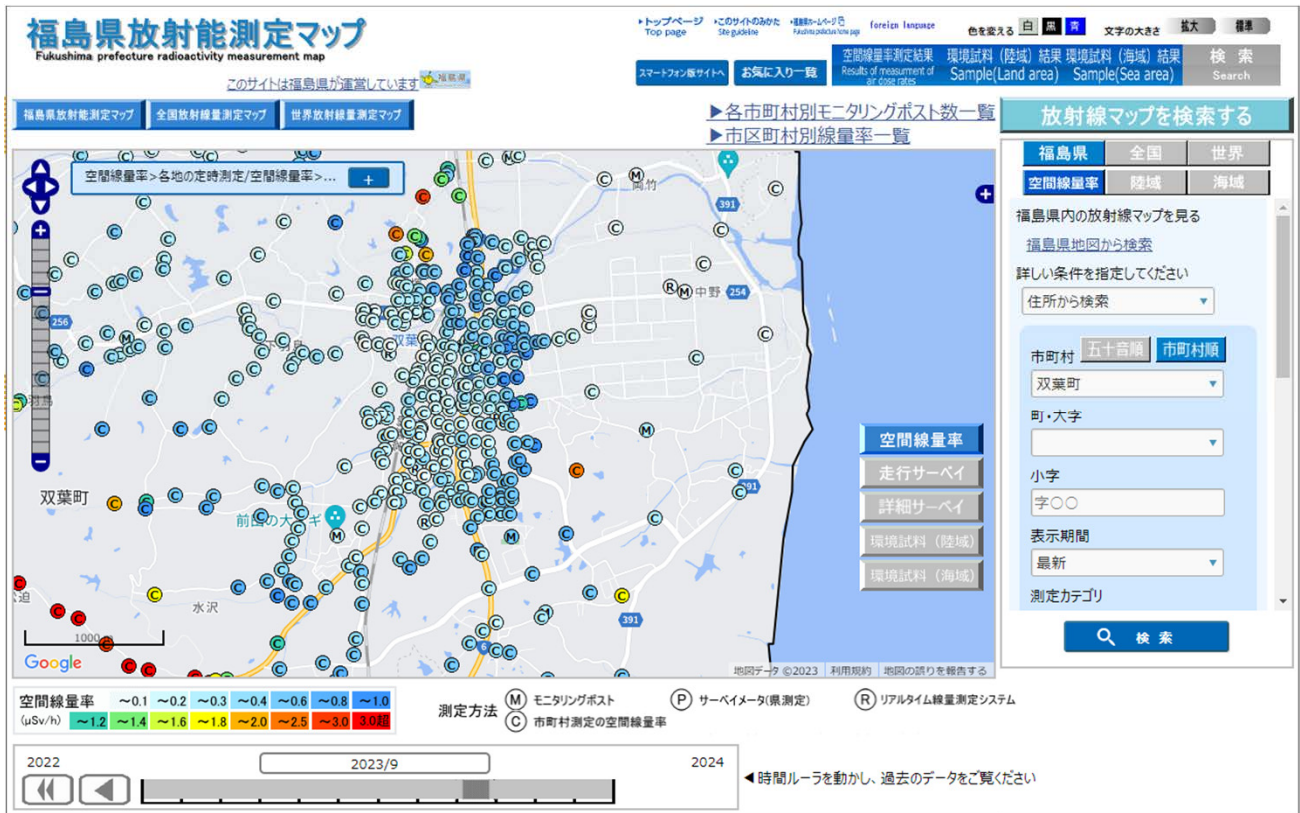
町では今後とも測定を続け、ホームページ上で公表していきます。

測定結果は県ホームページで確認できます。(町名、測定月を選択して確認ください。)

- ▶ 福島県放射能測定マップ(PC版)
<http://fukushima-radioactivity.jp/pc/>



- ▶ 福島県放射能測定マップ(スマートフォン版)
<http://fukushima-radioactivity.jp/mobile/>



- (C)が町で測定したポイント
- (M)、(R)がモニタリングポストの測定値

次ページへ続きます

確認できる項目

1. 住所、地点名
2. 測定日時
3. 空間線量率(地上1m、1cmの地点)
4. 空間線量率の推移(グラフで確認ください)

今回の測定結果について

1. 避難指示解除区域

- 町内(帰還困難区域を除く)の空間線量率は、原発事故から12年が過ぎ、除染などによる効果により大幅に低下しました。今後はウェザリング効果(※)およびセシウム-137の減衰により、ゆるやかに減少していくと予想されます。
- 国の年間追加被ばく線量の目標値1mSvの基準となる $0.23\mu\text{Sv/h}$ を下回る地点が増えています。

2. 帰還困難区域

- 町内の帰還困難区域内の空間線量率も、事故当時と比較すると、除染などをしていないにも関わらず大幅に低下しています。
- 要因としてはウェザリング効果およびヨウ素-131、セシウム-134の減衰と考えられます。ヨウ素-131の半減期は約8日のため、現在では検出されません。また、セシウム-134の半減期は約2年のため、事故後12年以上経過し、放射能は64分の1以下に減衰しています。
- 現在はセシウム-137からの影響が大部分を占めています。セシウム-137の半減期は約30年と長いため、空間線量率は緩やかな減少となっています。
- 国の避難指示解除要件の一つである年間 20mSv の目安 $3.8\mu\text{Sv/h}$ を上回る地点をはじめ、ここ数年はほぼ変化がなく推移しています。
- 帰還困難区域はウェザリング効果による減少も今後は少ないと考えられ、除染などをしないと大幅な減少は見込めないと予想されます。

(※) ウェザリング効果

コンクリート、舗装道路などに付着しているセシウムが風雨などにより流されてしまうこと

問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にもなう 移動費用の賠償」の発送について

2023年9月26日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」につきまして、以下のとおりご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。（概要については2018年3月26日お知らせ済み）

- ・ご請求対象期間：2023年7月1日から2023年9月30日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：2023年10月1日

費用をご負担された事実が確認できる証明書類のご提出は、原則、必要となります（2018年3月26日ご案内済み）。なお、高速道路や公共交通機関をご利用の場合、一般的に費用をご負担された事実が確認できる証明書類[※]を得られることから、2021年4月以降に発生した費用のご請求（原則3カ月単位）にあたっては、原則、費用をご負担された事実が確認できる証明書類[※]のご提出が必要となります。

そのため、これらの証明書類については、ご請求いただくまでの間、大切に保管いただきますようお願いいたします。

なお、ご提出いただいた証明書類やご請求書類に記載いただいた内容について当社から問い合わせをさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- (※) ①高速道路をご利用の場合：利用証明書（領収書）やETC利用明細書など
- ②公共交通機関（例：新幹線・特急、高速バスなど）をご利用の場合：
領収書やICカード利用明細書など

なお、やむを得ない理由により、上記以外にも損害の継続を余儀なくされている方につきましては、別途、ご事情をお伺いさせていただきますので、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

福島原子力補償相談室（コールセンター）

 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

中間指針第五次追補等を踏まえた 追加賠償の対応状況

2023年9月15日
東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償のご請求・お支払い実績> 8月31日現在

	累計
ご請求受付人数	約542,000人
お支払い完了人数※1	約210,000人

※1:お支払い予定のものを含む

<原子力損害賠償に向けた要員体制>

	7月	8月
追加賠償の増員数累計	約1,200人 (約3,200人※2)	約1,800人 (約3,700人※2)

※2:福島原子力補償相談室の要員数

<各窓口の開設状況> ※休祝日は除く

	変更前	変更後
福島市、川俣町、会津若松市、いわき市(平)	月～金	月～土
二本松市、田村市	月・水・金	
郡山市	火・木・土	
南相馬市(ジャスマール)、南相馬市(万葉ふれあいセンター)	月～土 ※変更なし	
いわき市(小名浜)	月・水・金 ※変更なし	
いわき市(植田町)	月～木 ※変更なし	

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2023.9.27現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511